



川遊びはチョ～楽しい!! (あいのき学童の児童たち)



将来の夢



むらの鳥・サンコウチヤウ

もくじ

- 一般質問と答弁 2 p
- 議決結果・賛否一覧表 13 p
- 決議・意見書 14 p
- 編集後記 16 p

い	み	し	と	が	り	来	ら	す	関
で	を	よ	ん	と	っ	た	海	わ	私
す	入	に	か	こ	り	ら	か	理	る
っ	れ	っ	海	も	に	毎	好	由	仕
	に	り	人	楽	行	年	ま	は	事
行	に	な	し	っ	友	で	小	に	の
っ	行	の	い	た	達		さ	な	夢
た	っ	で	し	り	と	夏	い	り	は
り	た			す	泳	本	こ	た	
し	り	い	お	る	い	番	ろ	い	海
た	あ	っ	父	の	だ	か	か	で	に

題字執筆者紹介

兼次小学校6年

玉城 姫奈

一般質問

6月定例会

会期日程 (6月11日～18日)

10名が一般質問しました 6月14日・16日 (通告順)

P3	吉田 清尊	<ul style="list-style-type: none"> ① 湧川運天線の県道昇格で整備促進を ② 入学準備金の増額と給付型奨学金の対象者増実現を ③ 今泊の道路拡幅と舗装工事の促進を ④ 村立児童館・児童公園の建設促進を ⑤ 水中歴史遺産エモンズの調査研究と平和発信を
P4	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> ① 小学校入学時の学校用品について ② コロナ禍における村独自の支援策について
P5	與那嶺 透	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステムについて
P6	座間味 邦昭	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域経済の振興について
P7	嘉陽 崇	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス対策について ② 今帰仁村第5次総合計画について ③ 法定外目的税について
P8	上原 祐希	<ul style="list-style-type: none"> ① 村道湧川運天線について ② 文化的景観地域の整備計画について
P9	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> ① 放課後児童クラブの整備状況について ② アカギ害虫被害について
P10	山城 太	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育行政について ② 旧湧川小中学校跡の利活用について ③ 歩道の整備について ④ 今帰仁村すこやか子育て支援金について ⑤ ごみの再利用化について
P11	玉城 みちよ	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定健診について ② 女性支援について ③ ヤングケアラーの支援について
P12	與儀 常次	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村における新型コロナウイルスのワクチン接種について ② あいあいファームの今後の今帰仁村の利用計画について ③ 今帰仁村の、旧幼稚園・保育所の跡利用計画について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 湧川運天線の県道昇格で整備促進を

私は先に村道湧川運天線の県道昇格を提案し道路整備促進の一般質問を行った。改めて一般質問する。今帰仁・伊是名・伊平屋村民や農林水産業、商工業、観光業、物流企業等が湧川運天線の整備を心待ちにしている。県道昇格と整備工事を沖縄県と国に要請するか村長の見解を伺う。湧川運天線の国道505号の起点と県道84号線をつなぐ新規道路を沖縄県と国に要請するかも伺う。

答 久田浩也村長

令和2年11月に国土交通大臣政務官に伊平屋、伊是名、名村長との三者連名で要望

書を提出している。沖縄県への要望書は、日程を調整中。今後も関係機関と調整を行い県道昇格が実現できるように進めていきたい。国道505号の起点と県道84号線をつなぐ新規道路の要請は村道湧川運天線の県道昇格の進捗状況を踏まえながら進めていきたい。

問2 入学準備金の増額と給付型奨学金の対象者増実現を

大学や専修学校への入学を断念することがないように、令和4年入学者から入学準備金の借入額を現在の30万円から、60万円に引き上げていただきたい。無理であれば、せめて本部町や名護市と同額の50万円に引

き上げていただきたい。一歩前進して、現在の3名の給付型奨学金の対象者の増を村民は希望している。人材育成を主要政策に掲げる村長の見解を伺う。

答 玉城奎教育長

入学準備金の借入状況、償還状況等を勘案し増額については慎重な判断が必要と考える。給付型奨学金は現在対象人数の増は考えていない。

問3 今泊の道路拡幅と舗装工事の促進を

①今泊地区の村道今泊長嶽原線・今泊親泊線と農道ハクタ原線は幅員が狭く自動車の対面通行ができない。道路の拡幅整備工事②今泊962地先の道路は乗用車が走行中、車体の底辺部が道路に接触する。舗装工事③今泊4511地先の道路は排水路の土砂、小石の除去と草刈、雑木の伐採と冠水の道路補修④農道ネクン原線の舗装工事⑤今泊1421地先の道路舗装と草刈、雑木の伐採。以上の周辺に住む村民は

日々の生活に大変な不便を来している。整備工事の取組みについて村長の見解を伺う。

答 村長

①今泊長嶽原線・今泊親泊線・ハクタ原線は現時点では整備計画はない。②今泊962地先道路整備工事は、今後検討する。③今泊4511地先は現場を十分確認し、できる箇所から対応したい。④農道ネクン原線は、補助事業の活用を検討する。⑤今泊1421地先は今後現場を確認し検討したい。

問4 村立児童館・児童公園の建設を

ヒヤミカチ節の作詞者の平良新助翁の生誕地で銅像のある周辺に村立児童館・児童公園建設を県と国に要請し、実現に向け取組む考えについて村長の見解は。

答 教育長

現在、村立児童公園建設の計画はない。

問 児童館の建設は庁舎建

設との兼ね合いを考え村長の総合判断で保健センター、中央公民館、コミュニティセンター等を活用し児童館を検討していただきたいが、村長の見解を伺う。

答 村長

議員仰せの村立図書館の提案もあり、児童館と密接な関係があるので、今後協議し、調査研究させていただきたい。

問5 水中歴史遺産工モンスの調査研究と平和発信を

USSエモンズは、古宇利島沖に沈む米軍艦である。沖縄戦で1945年4月に海没した。エモンズは戦争記憶を引き継ぐ世界的にも貴重な水中歴史遺産である。エモンズの調査・研究と平和教育への活用の取組について村長の見解を伺う。

答 教育長

古宇利沖合に沈むエモンズについては、関係機関と調整し対応を検討していきたいと考えている。



吉田 清尊 議員

問1 小学校入学時の学
校用品

学校用品を入学祝いとして村から支給できないか。

答 教育長

現在、非課税世帯において、入学準備金や学用品費を給付している。

問 入学は喜ばしい出来事。村としてもお祝いの意味を込めて必要ではないか。平等性を考えると全新生入生に対して学用品を給付してもいいのではないか。

財政を勘案しながらになると思うが、非常にいい提案だと思っている。検討の

答 教育長

財政を勘案しながらになると思うが、非常にいい提案だと思っている。検討の



與那 勝治 議員

問2 コロナ禍における村独自の支援策

緊急事態宣言が発令され、

余地は十分ある。

問 子育て支援の一環として、義務教育という新しい生活がスタートする門出を、村が祝うことは大事なことだと思ふ。この学校用品を含め、新1年生の門出を祝う取組みはできないか。

答 村長

入学時は大きなお金を必要とするタイミングであること認識している。出費がかさみ、負担が非常に大きいという声は私の耳にも入っている。今後前向きにしっかりと検討していきたい。

経済的に厳しい環境下に置かれている。コロナ禍における国・県からの支援策はあるが給付対象基準が厳しく、該当しない事業者も多数ある。村独自の支援策はないか。

答 村長

財政状況を勘案する中で、経済回復事務局会議において構成される経済団体の意見も踏まえ検討していく。

問 コロナウイルス感染症の影響を受けて早1年が経過する。1年が経過するということは、ほぼ決算が終わっている。様々な事業者の数字を見て、どこがどの程度傷んでいるのか、どこに手当をしたらいいのか。そこを把握するために各種経済団体を通して現在の景況調査等を行うべきではないか。

職種による景況感はかなり違いが出てくると思う。事務局会議の中で提案させていたきたい。

答 総務課長

職種による景況感はかなり違いが出てくると思う。事務局会議の中で提案させていたきたい。

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、それに則って固定資産税等の軽減措置が行われた。この軽減措置を受けるためには申請しないといけないのか。

答 住民課長

申請が必要となっている。

問 対象となりそうな事業者が全て申請したか。

答 住民課長

対象となる事業者の把握について完全ではなかったと思うが、国や県、商工会のお力を借りて周知は図ってきた。

答 住民課長

今現在で軽減措置の情報が入っていないが、猶予の申請については特例措置と同様に対応をしていきたい。固定資産税の軽減措置については国からの情報提供はない現状だが、関係機関を通して声を上げていきたい。

問 猶予ではなく減免措置されるようなことをしなければいけない。減免措置の基準は国から示されたものか。

答 住民課長

国が示した全国共通の要件となっている。

問 ワンストップでアドバイスや書類申請の手続きもできるような、経験豊富な方がいる窓口のある支援室を設けるべきではないか。

答 副村長

窓口設置については事務局会議で意見交換しながら検討していきたい。

問1 地域包括ケアシステム

問 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・充実が求められるが当局の見解は。

答 村長

本村では「第8期後期高齢者福祉計画」をもとに、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「笑顔あふれる健康長寿村」を実現すべく各施策に取り組んでいく。

問 「第8期後期高齢者福祉計画」では地域包括支援センターを核として構築していくとあるが、現在の地域包括支援センターの役割は。

答 福祉保健課長

介護・医療・保険・福祉などを側面から高齢者を支えるため総合的な相談窓口。専門職として主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、本村では看護師なども配置している。

問 団塊の世代が75歳以上になり、介護が必要でかつ持病を抱えている方が増える。支え手が足りなくなってくるのが課題となってくると思われるが。

答 福祉保健課長

持病を抱えていて将来介護が必要になる恐れがある方については、国保データベースの中で把握している。そういった方については、今後要介護にならないような対策や支援をしていかなければならない。こういった取組みが重症化予防、介護予防に関する医療と保健事業との一体化の取組みだと考えている。実際、今後どの地域においても介護を要する方が増える。人材資源は限られており、少子高齢化の中では高齢者を支える分母というものが非常に少なくなっている状況なので、地域で地域の方を支える取組を進めていかなければ、この介護事業というのは今後共倒れになっていくのではないかとはいわれている。本村では、シニアポイント制度などの事業が行われようとしているが、昨今のコロナ禍でなかなか開催できない状況だが継続してやっていきたい。

生活支援コーディネーター等の負担が今後大きくなると思われるが。

答 福祉保健課長

補助事業を活用しながら必要であれば増員していく。

問 本村では団塊の世代について特に単身の方が多いとされるデータがある。その方たちが要介護になってしまった場合、普段の生活の中の特に食事のケアが必要になると思われるが。

答 福祉保健課長

自己負担が生じるが本村では配食サービスがある。地域包括支援センターや介護事業所でその人にあつた形で健康的な食事や栄養バランスの取れた食事の提供に努めている。

問 介護予防日常生活圏域ニーズ調査では57%の有効回答率であった。これをどうとらえるか。

答 福祉保健課長

統計上では何ら問題はな



議員 透 嶺 那 與

問 支え手が減るといふ現実が目前に迫っている中で誰一人取り残さないような施策を村で強化していかねばならないと考えるが。

答 村長

見守りサービスやまたそれができるアプリなどを活用しながら、また民生委員の方々と連携しながらしっかりと課題を抽出して、第8期後期高齢者福祉計画にしっかりと反映させたい。





座間味 邦昭 議員

問1 地域経済の振興
①第一次産業

基幹産業である第一次産業を魅力ある力強い産業にする上で、村として取り組んでいる事やこれから取組もうとしている事を具体的に伺う。

答 村長

現在、村の取組みとして『災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業』や『漁村地域整備交付金事業』等に取り組んでいる。今後とも関係機関と連携し調査研究を行い、諸施策の展開を進めて行く。

問 村長からこれまでの取組みを説明して頂き、十分承知した。それでは、今後の具体的な取組について村長

の重点施策の中に、第一次産業のブランド化を図ると唱えているが、どのように取り組んで行くのか。

答 経済課長

実際のところブランド化までは確立していないという認識であり、今後、様々な観点の意見を拝聴しながら、講演会等を行い、他地域との差別化を進めて行きたい。

問 ブランド化という取組みに関してはまだ定まっていないうこととで解釈してよろしいのか、また、一次産業に従事されている方から意見とこのもなかったのか。

答 経済課長

糖度計の導入等様々な意

見はある。産地協議会において、しっかりと意見交換した上で、ブランド化に向けた取組みを進めて行きたい。

問 村長の令和3年度の方針で、産地協議会や関係機関と連携して、減農薬栽培の確立を目指しブランド化を図ると述べられているが、その取組とは。

答 経済課長

実績のあるマンゴー農家を中心に低農薬栽培を進めている。その手順を踏んで、低農薬栽培、安心していただける農作物づくりを進めていき、それがある程度ブランド化にもつながっていくと考え、農家と調整しているところである。

問 村が進めるブランド化をお伺いしたが、しかし、前から規格の統一、品質の統一を図ることがブランド化の基本的な部分であると皆が理解していると思う。特に糖度計の導入が進まない理由の中に農家の方々にも

色々な意見があり、それをまとめ上げていくのも大変な労力である事も承知している。しかし、魅力的な一次産業を構築していく上でやはり行政がイニシアチブをとり、強いリーダーシップと5年、10年を見据えた農業政策、ブランド化を主導して地域がまとまっていくよう行政が力強く推し進めて行くしか方法はないと思うが答弁を求めます。

答 村長

しっかりと行政がイニシアチブをとり、そして方向性を示し、今後ブランド化に向けて鋭意努力をして行きたい。

問 地域経済の振興
②第二次産業

観光産業や飲食業等の第三次産業を中心にコロナ禍により多大なダメージを受けている中、所信表明でコロナ禍により影響を受けた経済の立て直しを図ると表明されているが、どのような取組を行う予定なのか。

答 村長

今後、国内観光客などの来訪に備え、現在実施している村内観光地の環境美化作業、観光協会を主体とする「着地型観光推進事業」について着実な実施に努める。コロナ後の取組については、関係する機関と連携を図り、北部連携促進特別振興事業や一括交付金事業等の採択に向け調整を進めていく。

問 コロナ後の具体的な取組は。

答 村長

今後対策を講じなければならぬ観点から、5月27日付に農協支店長、運営委員長にお会いし課題をお伺いした。また漁協の組合長、村の建設業会長にもお会いし、業界の今の課題をいろいろ抽出して頂き、村の経済対策会議の議題にのせ、スピード感を持って臨むのが一番大事だと認識し、対策を打ってきたい。



嘉陽 崇 議員

問1 新型コロナウイルス
対策

ワクチン接種のこれまでの取組（予約から接種まで）と今後の取組について伺う。

答 村長

本村においては、4月13日から75歳以上の方へ優先接種の予約を受付け、5月13日の第一接種日程を皮切りに接種を開始し、6月10日現在で65歳以上の約75%の方が接種予約を済ませている。

今後、北部医師会や関係機関と調整を図り、本村における優先接種対象者の接種完了の見通しが立ち次第、65歳未満の一般の方への接種予約を開始したいと考えている。

問 新型コロナウイルスで不安を抱えた人が、たくさんいらっしやると思います。どのような生活・経営支援があるのか気軽に相談をすることができ、そこから情報提供や解決する方向性を見つけないか伺う。

また相談を受ける命もあつたことにより、住み一人一人が安心して暮らせる村づくりのために、経済・生活面の不安に対する電話相談ダイヤルを設置する考えはないか伺う。

答 村長

現在その対応について住民の相談内容や困り感にに応じ、庁舎内の関係各課または社協などの外部団体につなぎ、対応している状況。

問2 第5次総合計画

どのように進めていくのか伺う。

答 村長

次期総合計画策定については、公募型プロポーザル方式により、計画策定業務の受託業者を選定していく。計画策定には、村民の意見を反映するためのアンケート調査やワークショップ等を実施していく。

問 アンケート調査やワークショップについてどう進めていくのか伺う。

答 副村長

総合計画は今後10年間の今帰仁村の長期的なビジョンを作っていくことに

なる。10年に1度の策定作業を行うもので、村行政の最重要な業務ということ、今回村長共々、就任して1年も経過していない中で、このような業務を担うことは責任の重さと、同時にやりがいも大きいものと考えている。これまでの10年間の計画をしっかりと検証し、そして評価し、必要とされる取組は修正を加えながら継続し、その中で村長の掲げた各種政策をしっかりと反映させ、数値等の根拠に基づいた計画を作っていくと考えている。

村長が政策で重視している次世代を担う子どもたちの村づくりの参画として子どもたちに今後の今帰仁村の未来図を描かせていき、その未来図をこの子どもたちが完成させていく、そういった取組ができないかと話をしている。ふるさとに思いをはせる、遠くは南米など、海外や全国各地、県内の郷友会の方々、また今帰仁村経済回復対策協議会を活用して、各業界及び各

業種を網羅した意見集約を行い、課題や将来像について意見交換を行いたいと考えている。





上原 祐希 議員

問1 村道湧川運天線

令和2年11月6日付で国土交通大臣政務官宛に伊平屋村長、伊是名村長と連名で要望書を提出しているとの事だが、その要望内容を確認したい。

どうも考えているか。

答 副村長

道路法における、都道府県道の認定要件の中に、重要港湾、主要観光施設との連結される道路という部分があり、県道昇格にあたり、その要件は十分満たしていると考えます。今後その整備に関しては、県道71号線、起点が名護市呉我から宜野座村松田終点の総延長約17キロ、実延長11キロの県道があり、その起点を、運天港まで延長させる事が可能性として高いと考える。

問 県道への昇格は非常に重要であり、要望書等、すでに村長が行動を起こしているのは素晴らしい事。県道昇格に向けて、起点を伊平屋村から3村またぐ形にするなど、有利に働く方法な

調整中との事だが、3村の行政、議会が一つになり取り組んでいく事が重要と考えるが、村の考えを伺う。

答 建設課長

村として県知事、県議会議長宛に文書を作成している。議会の協力を頂きたいと考えている。

問2 文化的景観地域の整備計画

今年度で整備計画を作成し、次年度以降整備を進めていくと思いが期間はどうだろうか。

答 社会教育課長

令和4年度から令和13年度の10年間を予定している。

問 早急に要請決議をし、今帰仁村、また議会を挙げて後押しを進めていきたい。県道昇格は、今帰仁村、伊平屋村、伊是名村において非常に有益であり、冷凍冷蔵設備など物流の拠点、今後はテーマパークも絡んでくる。県道に昇格し整備をして利便性向上を図る事は非常に重要と考える。村長の見解を伺う。

問 今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観が文化的景観地域として認定された事は素晴らしい事である。その中で、文化庁や、大学教授などで構成される整備委員会と、地元住民の生活する上で、地元住民の生活する上で、落葉や、花、実の掃除など、管理していく上で意識の違いがあり、その折り合いをどうつけるのか見解を伺う。

答 社会教育課長

住民の理解を得る事が一番重要。10年計画、2次、3次という形で事業化は可能。まずは10年間をしっかりと進めていく。

問 重要文化的景観地域として、保存、維持、後世に残していく為にも、息の長い事業と捉え、補助事業の2割負担も含め村の後押しが重要。村長の見解を伺う。

答 村長

文化的価値が極めて高く、意識を高めていく事も非常に重要。連携体制をしっかりと確立し、技術的、人的、財政的な支援を地域全体で様々な活動が円滑に出来るよう、支援体制を構築していきたい。

答 村長

県道認定の要件は十分満たしているかと確信している。伊平屋、伊是名両村長及び議会も共に足並みを揃えて要請活動を行っていき

答 社会教育課長

地元の見解を取り入れ、識者にも説明し、整備委員会に諮り、整合性を取りながら生活に息づいた剪定の在り方についてしっかりと取り組んでいきたい。

問1 放課後児童クラブの整備状況

2018年9月に厚生労働省から公表された「新・放課後子ども総合プラン」で待機児童解消を目指す為受け皿の整備が必要と示されたが、本村ではどのように整備を進めてきたか、またさらに拡充していくか伺う。

平成28年に1施設、令和2年に1施設増で現在は5施設の学童が開園している状況である。

村内において待機児童は発生しているか。

発生している。

答 幼保連携推進室長

5学童での受入れ態勢が225名で待機児童は発生していない。

答 教育長

制度改正以前から民設民営で3施設が開設され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の施行に伴い段階的に整備を行った。今後の拡充については現在のところ考えていない。

問 利用希望者の増減により支援単位の変更は可能か。また新規参入は可能か伺う。

「今帰仁村子ども・子育て会議」に諮ることになる。本村の支援単位状況を踏まえると新規参入は厳しい。

答 教育長

一つ一つの支援単位での受け入れがおおむね40である。ある学童では希望者が60名以上あり、現状として全員の受け入れが厳しい状況である。支援単位を1増出来れば希望する学童に行ける解決策になるのではないか。その現状を鑑み「子ども・子育て会議」を開く必要があると思うが見解を伺う。

答 幼保連携推進室長

ニーズ調査を踏まえて新たな支援単位の開設を判断するということになる。令和6年以降にむけて取組むことになる。

問 冒頭にも申したが、コロナ禍の中、学童の重要性は高まっている。本当は断りたくないが、苦肉の策で独自に点数表を作成し、断らなければいけないという悲痛な叫びも聞いている。令和6年に向けてではなく、早急にまずはニーズ調査が必要と考えるが見解を伺う。

冒頭にも申したが、コロナ禍の中、学童の重要性は高まっている。本当は断りたくないが、苦肉の策で独自に点数表を作成し、断らなければいけないという悲痛な叫びも聞いている。令和6年に向けてではなく、早急にまずはニーズ調査が必要と考えるが見解を伺う。

答 幼保連携推進室長

現在の定数に達していない施設もあり、そこに入っていたかどうかという考えである。今の段階では待機児童もいないということもあり、そこも踏まえて令和6年度にニーズ調査を図りたい。

問2 アカギ害虫被害

昨年6月頃から街路樹のアカギの葉が枯れる被害が沖繩本島内で広がっている。本村の被害状況及び今後の対策を伺う。

答 村長

県からの依頼で被害調査を開始したところである。今後の対策については関係機関と調整し検討していく。

問 質問を通告した際は村内の被害は目立たなかったが、急激に被害がましてきた。街路樹は枝をすべて切り落として現在の現状だが、害虫が特定されると薬剤散布など様々な対策がとれると認識している。県の銘木100選にも選ばれている与那嶺区にあるアカギを重要な案件として早急に対策して頂きたいが見解を伺う。

早めのニーズ調査を検討するという事も含め、村民の声を拾っていくことは大事である。担当部署とも調整しながら検討していきたい。

答 経済課長

本村の担当者、県の担当者としてしっかり連携し対策に向け進めていきたい。



島袋 誠 議員

答 幼保連携推進室長

現在の定数に達していない

問1 教育行政

北山学園プロジェクトの新たな計画は。

答 教育長

キャリア教育を引き続き推進する。

問 キャリア教育以外では。

答 教育長

小学校低学年からの外国語教育に注力して進めている。

一歩進めて3年生からの外国語活動ではなく、1年生から外国語活動に取組む事を視野に入れ計画している。

問 県内に基地があるが、基地だけではなく、そこにも生活があり、その生活の中に学校があり、その中の学校の生徒達と行き来しながら交流もできると考えるが。

答 教育長

本県はともて外国語教育を推進する環境として恵まれていると思う。本村は世界遺産の今帰仁城跡、またテーマパークも建設予定されていて、多くのインバウンドが期待される。そういう方々への対応も考えた場合に、外国語教育の推進は意義深いと考える。提

答 教育長

具体的な計画はないが、



山城 太 議員

案があったように外国語教育を進めるに当たって、体験的な活動として、ネイティブとの交流はともて素晴らしいことで検討に値にする。

問 体操服について

答 教育長

小中学校の体操服の指定は、吸汗性、伸縮性、手触りや肌触りのよさ等を勘案し、学校ごとに採用している。

問 学習指導要領に昭和22年以降、体操服の記載はないが、時代も時代、いかなるものが。そして由来は。

答 学校教育課長

採用に至った経緯は判明していないが、学校から「運動に適し吸湿性や速乾性も高いということ」で継続して体操服を活用している。」とあった。体操服が出来た由来は承知していない。

問 1987年兵式体操に関する建言案の中に、「軍事的色彩が強くなって、学

校体操服も軍服に準ずる服装となった。」とある。昔の戦時中のずっと引きずっている、丸坊主も同様、時代も時代、吸汗性、伸縮性等、体操服よりも安価で買えるのも多くあると思うが。

答 学校教育課長

家庭の経済状況によって体操服が変わるのはいかなるものか、その辺考慮したうえで指定の体操服となっていると思う。学校で決めるものだと認識している。

問2 歩道整備

歩道には小さな段差があり、それが、高齢者や車いす利用者、歩行に難がある方には危険と思うが改善は。

答 建設課長

構造上の問題等も含まれるが調査し検討したい。

問3 ごみの再利用化

ごみの再利用、トンネルコンポストの導入は。

答 村長

トンネルコンポスト方式を整備している自治体の事例も少ない状況であり、導入については慎重かつ総体的に勘案する必要がある。

問 トンネルコンポストの詳細は。

答 住民課長

トンネルコンポスト方式は、生ごみ、紙、プラスチック等混在のまま密閉発酵するバイオのトンネルで、微生物の働きを借り発酵作用を促し、乾燥させた後固形燃料を作り環境に優しいごみ処理を行うもの。

問 今後導入に向け調査等は行いつのか。

答 住民課長

現時点では難しいが、今後環境に優しい処理施設構築に向け研究調査は必要だと思ふ。本部町、清掃組合との協議も図りながら、中長期的スパンで提案できるような調査等を行いたい。

問1 特定健診

生活習慣病の予防、発症重症化を抑制する意味においても重要な役割を果たしている特定健診だが、昨年からコロナ禍の影響を受け、受診者の減少が危惧される。昨年の受診率について伺う。

答 村長

昨年度の受診率は26.7%。

問 受診率向上や普及啓発強化の取組みとして受診率や健康づくりに積極的に取組んでいる区を評価し報奨を設けるなど区へのインセンティブ導入事業の取組は。

答 村長



玉城 みちよ 議員

近隣市町村の取組を参考に担当課で議論を交わしたものの、具体的な事業案の提案にまで至っていない。今後、各区からの意見聴取も含め協議していく。

問 受診率が高い字は。

答 福祉保健課長

運天や上運天区については、受診率が高い状況で地域の方の意識の高さが顕れている。

問2 女性支援

金銭的な事情や親のネグレクトなどで買ってもらえない生理用品の入手が困難にある女子学生への継続的な支援を含め、またコロナ禍の影響などで経済的に困窮している女性への必需品である生理用品の無料配布について早急な支援ができないか伺う。

答 教育長

潜在的需要の確認ができないデリケートな事案であり、対応については慎重に検討していく。

問 当事者もデリケートな分野でなかなか声に出して言いづらいだろうと予測される。他の市町村では、様々な工夫を凝らし、期間を決め無料配布の窓口を設けるなど、学校内の女子トイレに設置する方法や防災備蓄倉庫の入れ替え用品を利用し実施している事から、村も入手困難な女性に気兼ねなく支給できる方法や相談窓口を設けるなどの支援策を講じて頂きたいが見解は。

答 学校教育課長

家庭の経済事情によって困っている児童生徒の有無や需要についてどのような提供ができるか、養護教諭等に意見を聞きながら、必要なところには給付できる

よう検討していききたい。

問 今回のコロナ禍から見えてきた影響や課題が男性より女性の方が遥かに大きいとの国の調査の中でも言われ、①女性への暴力、DV問題②女性の経済、シングルマザーや非正規雇用問題③女性の健康問題④家事育児の問題が打ち出されている。本村のこれらから抱える女性の課題対応に、庁舎内で支援を考える女性プロジェクトチームを女性職員で設置し、今後の政策提言の場にも生かせる取組みが重要と思うが、見解は。

答 村長

現在、男女共同参画が叫ばれている中で、また本村に於いても女性管理職が少ないというのも事実。今後、庁議、課長会において前向きに検討していききたい。

問3 ヤングケアラーの支援

病気や障がいなど介護が必要な家族の世話や家事を未成年の子どもが担い、ケアのた

め教育を受ける権利が損われないよう周知・啓発が大事と考えるが、本村のヤングケアラーの実態と具体的な支援方法は。

答 教育長

現在、村立小中学校に通う児童生徒で家族のケアのため、学校に登校できない事案について照会したが、確認されなかった。

問 ヤングケアラーは、高校生も対象となるが、高校生が毎日バイトをし、不登校に影響が無くても、家庭学習の影響では、確実に影響すると思うが、高校生の支援も含め、子どもが手伝いの範囲を超え、大事な学習機会、家庭学習も含め、青春を奪う危険性を周りの大人に周知や相談窓口の整備が必要と思うが見解は。

答 学校教育課長

定期的に関催される校長研修会で意見・情報交換を行い、実態の把握と支援につなげたい。



與儀 常次 議員

問1 今帰仁村における
新型コロナウイルス
のワクチン接種

ワクチン接種の予約申請
について。

答 村長

現在コールセンターにお
いて、平日の午前8時30分
から午後5時までの間、電
話のみで予約を受け付けて
いる。

問 ワクチン接種現場の状況
は。

答 村長

村コミュニティセンター
を集団接種会場とし、事前
予約を済ませた方に対し、
会場スタッフ約60名が対応
に当たっている。

問 ワクチン接種の今後のス
ケジュールは。

答 村長

北部医師会や関係機関と
調整を図り、本村における
優先接種対象者の接種完了
の見通しが立ち次第、65歳
未満の一般の方への接種予
約を開始したい。



問2 あいあいファーム
の今後の利用計画

利用計画はどのように考
えているのか。また、いつ
から計画は進めていけるの
か。

答 村長

あいあいファームの破産
申立て後、財産状況報告集
会等が開催され、令和3年
7月15日に第6回の集会所
が予定されており、管理移管
が見通せた時点で計画して
いく。

問3 村の旧幼稚園・保
育所の跡利用計画

跡利用計画をどのよう
に
考え進めていくのか。

答 教育長

旧公立幼稚園について
は、学校用地を通らなけれ
ばならず、連絡道確保等の
問題があり利用計画が進ん
でいないのが現状。また、
旧公立保育所については、
今帰仁村公共施設等総合管
理計画に基づき売却処分を
前提に作業を進めている。



今帰仁村 議会だより
令和3年 6月18日発行 No. 162
な き じん
▲先週の号(きゆつの内いば)の主題歌で元氣よく、おゆうぎを披露する今帰仁保育所の園児たち
(社会福祉協議会こいのぼり展覧会にて)
将来の夢

題字募集
題字募集のサイズ
たて4cm×よこ17.8cm
ひらがな横書き

議会だより
「なきじん」の題字を
募集します。

今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字を
お待ちしております。

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局 (☎56-4397)まで

今帰仁村道湧川運天線の県道昇格を求める要請決議

今帰仁村道湧川運天線は、国道505号より県の重要港湾である運天港と結ばれており、港は、伊是名村、伊平屋村の離島航路の玄関口として島民を中心に観光客等、コロナ禍以前は毎年14万人前後が利用している。また、構内には沖縄連携促進特別振興事業により冷凍冷蔵庫が整備され、北部地域で生産された農水産物の物流施設として、産業振興の一翼を担っている。離島航路へのアクセスや物流の円滑化に向けた重要な路線である村道湧川運天線は、全長が3,725メートルで全線において幅員が狭小であり、交差点隅切りも未整備で、トラック等の大型車両の通行が厳しく、普通車両によるすれ違い時には危険性が高い状況にある。一方、連結する国道505号沿線には、国営沖縄記念公園海洋公園や世界文化遺産の今帰仁城跡が立地し、嵐山ゴルフ場では2025年に開業を予定している大型テーマパーク事業が進められている。

このようなことから、今帰仁村道湧川運天線を県道へ昇格し、運天港を起点とする隘路となっている区間の整備を行うことで、重要港湾及び主要観光地への利便性や物流の向上等が図られ、伊是名村、伊平屋村の離島振興と今帰仁村及び北部地域の発展に大きく寄与するものである。

よって、本村議会は下記事項について、早期実現を強く求める。

記

1. 今帰仁村道湧川運天線の県道昇格による整備

以上決議する。

令和3年6月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 沖縄県知事 沖縄県議会議長

生活と雇用を守るためコロナ禍終息まで要件の緩和や支援の継続を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済はかつてないほど厳しい状況に置かれ、未だに深刻な状況が続いている。昨今、新型コロナワクチンの接種も始まり、終息に向かって動き出しているが、まだまだ出口の見えない現状にありながら雇用調整助成金特例措置の縮減が図られるなど、コロナ禍が与える経済的・精神的ダメージは大きい。雇用調整助成金特例措置は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動縮小を余儀なくされる中、労働者の雇用の維持を目的とされており、縮減に伴い経営状況は更に厳しさを増し、解雇せざるを得ない状況が生まれる恐れがあることから、雇用への打撃や不安は増すばかりである。コロナ禍によって先の見えない不安定な社会情勢の中において、労働者に不安を与えることなく雇用維持を図ることは喫緊の課題であり、雇用を守ることは政治の責務だと菅総理も述べられている。

よって政府は、新型コロナワクチン接種完了の見通し立ち、集団免疫を獲得することによって地域経済が活気を取り戻し、社会情勢が安定するまでは、あらゆる助成金や給付金・支援金を縮減する事なく継続し、雇用維持の支援に努めるため、次の事項についてコロナ禍終息まで継続することを強く要望する。

記

1. 雇用調整助成金の新型コロナウイルス感染症特例を縮減前の助成率で継続すること
2. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を継続すること
3. 緊急小口資金・総合支援金(生活費)申請期間の延長と償還免除対象者の拡充、返済開始時期を延長すること
4. 住居確保給付金(家賃)を継続すること
5. 求職者支援訓練を継続すること
6. 固定資産税や国民健康保険税等減免措置の拡充と継続、売上要件の緩和を行うこと
7. 月次支援金の継続と売上要件の緩和を行うこと
8. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続的に交付すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 経済再生担当大臣

国立病院の機能強化を求める意見書

戦後最悪といえる「COVID-19(以下「新型コロナ」と表記)」の感染拡大によって、感染症対策のみならず日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。未だコロナ禍の終息が見えない中、医療従事者は、厳しい人員体制で心身ともに疲弊した状態で休むことなく患者のいのちと向き合っています。

一方で、新型コロナ患者を受け入れることによって、その他疾病の患者の受診・入院が激減するなど病院経営を圧迫することから、民間医療機関では受け入れに慎重にならざるを得ない実態があります。国民のいのちと健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院(以下「国立病院」と表記)の診療・研究にかかわる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がります。

また、新型コロナ蔓延時においては、人工呼吸器やECMO(人工心肺装置)等医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分に出来ませんでした。さらに現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足なうえに、十分な感染対策も出来ないまま患者対応をせざるを得ない状況にも陥りました。このように、必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民のいのちが救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望します。

記

1. コロナ等の感染症や大規模災害から国民のいのちを守るため、国立病院を機能強化すること。
 - ①国の責任において、国立病院に「新興・再興感染症対策」に十分に対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器やECMO等の医療機器の整備をすすめること。
 - ②「大規模災害」等の発生時においても、患者・国民に万全な医療が提供できるよう国立病院の機能強化を図ること。
2. 国立病院の機能強化を図るために、医師、看護師をはじめ全ての職員を増員すること。
3. 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき提出いたします。

令和3年6月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣

コロナ禍の中だからこそ、こどもたちの健やかな成長のために 「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現 こども医療費無料制度の改善を求める意見書

必要な時に安心して医療機関を受診できることは、こどもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体によるこども医療費助成制度は全国でも沖縄でも大きく広がっています。2019年4月1日現在で、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国の自治体は、「通院外来」で91.0%、「入院」で96.8%に達しています。「一部負担なし」「所得制限なし」「現物給付」といった「完全無料」を実現している自治体も確実に増えています。沖縄県では子どもの貧困率が全国平均の倍以上になっており、多くの家庭が格差と貧困で苦しんでいましたが、2018年3月まで「現物給付で中学校卒業まで医療費無料」を実現していたのは、南風原町だけでした。

このような状況を打開しようと同年5月、「子どもの医療費無料制度を広げる沖縄県民の会」が発足し、県知事や県議会あての署名運動が行われ、同年10月、「中学卒業まで早期に無料化を求める」県議会決議が全会一致で採択されました。そして、2020年11月27日、県は「2022年4月から、中学卒業まで医療費無料化」を発表しました。市町村も改善をすすめる予定です。ただし、まだ県の制度としては「償還払い（窓口立て替え払い）」となっています。「現物給付」への不安材料の一つが、政府によるペナルティ（国民健康保険国庫補助金の削減）です。財政的にも厳しい自治体が多い沖縄県でこども医療制度の改善を安定的にすすめるためには、「現物給付に対する国のペナルティ」全廃が必要です。そして少子化対策のためにも18歳までの医療費無料化を国の制度として実施すべきです。

いま、コロナ禍の中だからこそ、こどもたちの健やかな未来のために以下の項目の実行を国に求めます。

1. こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、ただちに全廃すること。
2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として早期に実現すること。

地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道に到底許されるものではない。

よって、本村議会は下記の事項が速やかに実現されるよう、強く要望する。

記

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長

米軍航空機の低空飛行に関する意見書

昨年末以降、慶良間諸島、本島北端の辺戸岬、大宜味村上空、金武町沖等で、米空軍嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機による低空飛行が相次いでいる。我が国固有の領土である尖閣諸島の領有権をめぐる中国が今年2月に「海警法」を施行するなど、緊迫化する尖閣情勢をにらんだ訓練増による、あらたな県民の負担が懸念される。沖縄防衛局関係機関から「米軍に対して、航空機の運用にあたっては、最低安全高度に関する日米合同委員会合意を遵守するとともに、より沖合で訓練を実施するなど、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れを行っている。引き続き米側と連携を図りながら、今後とも安全面に最大限の配慮を求めて、地元の皆様に与える影響が極力小さくなるように求めてまいりたい。」との説明がなされたところである。

しかしながら、米軍の訓練空域ではない民間地上空での米軍航空機の低空飛行は、県民の平穏な生活を乱し、県民の不安と懸念は一層強まっている。

よって、本村議会は、県民の生命と財産、平穏な生活を守る立場から、度重なる米軍航空機の低空飛行に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう、強く要望する。

記

1. 米軍航空機による傍若無人な低空飛行を中止すること。
2. 航空機の航行の安全等を定めた航空法を適用できるよう「日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」を廃止し、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長

元村議会議員 澤岬 安博氏・島袋 輝志雄氏

叙勲「旭日単光章」を受章



島袋 輝志雄氏 (字諸志)

島袋氏は昭和53年に村議会議員初当選以来6期24年にわたり在職されました。

村の議選監査委員としても務め、村行政のチェック機関として誠実かつ厳正にその職務を遂行し、また文教社会委員長、本部町今帰仁村清掃組合議会議員、本部町今帰仁村消防議会議員の要職を歴任し住民福祉の向上、住環境の整備、地域住民の生命財産の保全など地方自治の発展に貢献しました。



澤岬 安博氏 (字湧川)

澤岬氏は昭和57年に村議会議員に初当選以来3期12年にわたり在職されました。

村の議選監査委員としても務め、村行政のチェック機関として誠実かつ厳正にその職務を遂行し、また経済工務委員長、本部町今帰仁村消防議会監査委員、村土地改良区理事の要職を歴任し、地域産業の振興、地域住民の生命財産の保全、農業の振興発展など地方自治の発展に貢献しました。

令和2年度決算審査

7月19日から8月17日までの間、予算の執行はその目的に沿って効率的かつ的確に執行されたか、基金運用は適正か、財政運営が効率的かつ公正に実施されたかどうかを各課担当者から説明を受け決算審査が行われた。また事業の進捗状況を確認するため現場踏査も行われた。



現場踏査

令和2年度事業 災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業 (第5地区きゅうり・ゴーヤー) 字崎山



各課の所管事務聴取を行う、吉田代表監査委員(右から1番目)と嘉陽崇議選監査委員

編集後記

◆東京オリンピックが多くドラマと感動を残し閉幕した。本紙が皆さんのお手に届くころにはパラリンピックが佳境に入っているころだろうか。◆思い返せば昨年の今頃はオリンピックだけでなくほぼすべてのスポーツイベントは中止や延期を余儀なくされた。スポーツの無力さを感じたと肩を落として嘆くアスリートや、目標としていた甲子園やインターハイへ挑戦する機会を奪われ涙を流す高校生の姿を拝見し胸が締め付けられる思いをした方も多かったはず。◆今年は賛否両論があるなか、感染予防対策を徹底し多くのスポーツイベントが開催され、ひたむきに取組むアスリートの姿が感動を呼び、人々を勇気づけ、スポーツが持つ素晴らしい力を実感した方も少なくないだろう。◆なかなか先が見えない今だからこそ、スポーツの力を信じ、自らも体を動かし心身をリフレッシュさせ、前を向いて歩いていきたいですね。

広報委員長 與那嶺 透